



広報

ひかわ



氷川町キャッチフレーズ【大地の恵み歴史の香り氷川町】

特集 町長・議長 年頭のご挨拶



ひかりん



寒空の下に色付いて



C o n t e n t s

- 2 町長・議長 年頭のご挨拶
- 4 氷川町健康づくり大会
- 5 氷川町小・中学校研究発表会 / 民生委員児童委員さんが交代されました
- 6 すくーるらいふ(竜北中学校)
- 8 人材育成研修助成制度 / 町営住宅補充入居募集
- 9 衣類などの洗濯表示が変わります
- 10 国民年金保険料を納めましょう
- 11 償却資産(固定資産税)申告について
- 12 公共下水道接続へのお願い
- 13 ひかわスポーツクラブだより!! / 八火図書館だより
- 14 まちのトピックス!
- 16 けんこうだより
- 17 こころの健康コーナー / 認知症キャラバンメイトだより
- 18 立神峡だより
- 19 町民文芸
- 20 暮らしの情報
- 28 伝言板/ひとのうごき/氷川町の火災・救急件数
- 29 1月カレンダー
- 30 ひかわっ子写真館 / 編集後記



「デコボン」とは表彰登録名で、品種としては「不知火」といいます。糖度13度以上、酸度1度以下の選ばれた「不知火」だけが「デコボン」として売られるとのこと。

国道を通っていると、山の斜面に生る鮮やかな色に目がとまり撮らせていただきました。
(平成28年12月16日 笹尾)

平成二十九年 年頭のごあいさつ



熊本地震からの復旧復興と
最優先に
氷川町長

藤本 一臣

あけましておめでとうございます。

皆さまにはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町政運営並びに地区づくり活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り心より厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと一月の大雪寒波、四月の熊本地震をはじめ、全国各地で台風や大雨などの自然災害が発生をいたしました。

議長年頭あいさつ



新年のごあいさつ
氷川町議会議長

片山 裕治

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、ご家族お

そろいで、健やかに新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

12月定例議会におきまして議会議長に指名頂きました片山裕治です。

昨年は議会運営が迷走する中、町民の皆さま、町長並びに執行部の方々には大変な不安を抱かせてしまいましたことに議会を代表致しま

特に、熊本地震は経験したことの無い未曾有の災害であり、本町におきましても住家・非住家、農業用施設をはじめ、和鹿島海岸堤防や道路など多岐にわたり甚大な被害が発生し、多くの町民の皆さまが不安で不自由な日々を過ごされたものと改めてお見舞いを申し上げます。

また、震災発生当初から区長さまや消防団をはじめ、地域住民の皆さまのご尽力により、二次災害が発生しなかったことに深く感謝申し上げます。

応急仮設住宅やみなし仮設住宅に置ける生活を余儀なくされている皆さまの支援並びに被災した家屋の解体撤去など、震災からの復旧・復興はこれからでありますので、一日も早く平穏な生活に戻ることを最優先に職員とともに全力を傾注して取り組んでまいります。

一方、リオデジャネイロオリンピックでの日本人選手の活躍や三年連続で日本人のノーベル賞受賞となった大隅良典教授の医学生理学賞の受賞など嬉しい話題もたくさんありました。

水川町におきましても、第五十五回農林水産祭における早川猛・克美夫妻の天皇杯受賞やスポーツ・文化活動において九州大会や全国大会に多数出場を果されていることは、水川町にとりましても大変名誉なことであると感じています。

さて、国政においてはTPP関連法案、年金制度改革法案や統合型リゾート施設整備推進法案が矢継ぎ早に可決成立しており、今後ともその動向を注視するとともに、地方創生に向けた政策も動き出しています。

水川町においても水川町版人口ビジョン並びに総合戦略に基づき「ひかわ移住定住促進プログラム事業」に着手しています。

その内容は、現在実施している産業振興策、空き家対策や医療福祉、教育の充実を含む生活環境整備対策を連携させた新たな移住定住促進プログラムの開発と確立を図っています。また、水川町の魅力や情報を発信するため、水川町PR動画や啓発パンフレットを作成し、大都市圏での移住定住イベントにも積極的に参加しており、これからも粘り強く取り組んでまいります。

水川町誕生から十二年目を迎えますが、解決すべき課題が山積しておりますので、それらの課題解決に向けて、町民の皆さまとの融和と連携を図り、先人から受け継いだ産業・伝統文化・風土を守りはぐくむとともに、激変する時流を的確に捉え、新たな視点と発想による町政運営を果敢に展開してまいります。

私も町政運営の先導役として、すべての町民の皆さまが小さな合併を選択し、水川町が誕生して良かったと思うて頂けるよう『安心して暮らせ、幸せを実感できる水川町』の実現に向け、全身全霊を傾注して、その責務を果たしてまいります。

これからも町議会をはじめ町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

して心よりお詫び申し上げます。議会議員のまとめ役として、これまで以上に住民全体の代表者として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を総合して、町の意思を形成する任務を果たしてまいります。町民の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年4月に発生致しました熊本震災におきまして、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。議会と町執行部とより密に連携を図り、早急な災害の復旧・復興に向けて全力で取り組んで参ります。また、いつ何時におきるかわからない災害に対しての防災の整備にも力を注いで、町民の皆さまが安心・安全な環境を作ってまいります。八代広域鏡消防署水川分署も平成30年3月までの建設計画で進んでおり、さらに、八代市・水川町の住民の皆さまの安心な環境づくりが整います。

また、農業の経営安定の為の整備、地域の商工業者の後継者育成と賑わいを取り戻す環境づくり、町民の皆さまが誇れるまちづくりを目指します。町議会といたしましてもめざましく変革する経済情勢の中、水川町における課題のひとつひとつに対応し実現をすることが任務であり、責務でもあります。町民の皆さまの期待に応えられる様に努力していきます。

おわりに、平成28年秋の叙勲瑞宝丹単光章(消防功労・元宮原町消防団長)受賞されました小田忠孝様並びに平成28年度第55回農林水産祭天皇杯(蚕糸・地域特産いぐさ部門)早川猛・克美夫妻に対し、お祝いと水川町の名誉と発展のために寄与していただいたことに感謝申し上げますとともに、今後も町のためにご尽力いただきたく思います。

今年も町民の皆さまと共に、より豊かなまちづくりを目指して、ご期待に応えるよう議員一丸となつて、行政の発展と住民の幸せを第一義に考えて誠心誠意努力してまいりますので、今後とも水川町の飛躍と発展のために、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして、健康で明るく幸せな年でありますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

「こころとからだのストレスケア」

氷川町健康づくり大会

11月20日、氷川町文化センターにおいて氷川町健康づくり大会を開催し、町内外から約160人の参加がありました。今年の大会は4月に発生した熊本地震により、さまざまなストレスを抱える住民へのストレスケアをすることを目的に「こころとからだのストレスケア」をテーマに開催されました。

大会は、月乃輪保育園の園児による月乃輪太鼓、ひかわスポーツクラブダンススクールの皆さんによるダンスがオープニングを飾り来場者を湧かせました。

また講師に京都西山短期大学の伊藤華野先生を招き「ココロとカラダにストレスケアを」と題し、くまモンの映像を用いたヨーガプログラム、風船を使った腹式呼吸による健康法の講演が行われ来場者は手本にあわせ実施しました。

さらに、健康ブースにおいてはインボディーや骨密度測定、食生活改善推進員による減塩試食のほか展示も行われ、個々の「健康」を考える貴重な機会となりました。



▲ひかわスポーツクラブによるダンス



▲月乃輪保育園児による月乃輪太鼓の披露



▲食生活改善推進員からは減塩の重要性を



▲中学生タモ手伝いに駆けつけてくれました



▲藤本町長の挨拶



▲腹式呼吸法で膨らませた風船に大はしゃぎ



▲会場全体でヨーガ体験



▲講談いただいた伊藤華野先生



▲健康を学べる資料を多く展示いたしました



ICTを効果的に活用した授業実践

氷川町(組合)小・中学校研究発表会

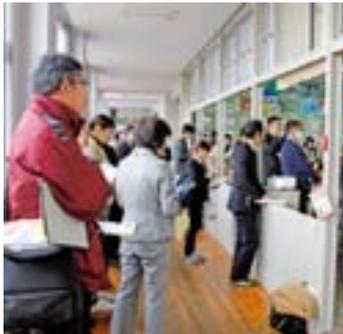
11月30日、宮原小学校および氷川中学校において、氷川町小・中学校研究発表会が行われました。

氷川町は平成28年度熊本県教育委員会指定のICTを活用した「未来の学校」創造プロジェクト推進事業に指定されており、町内教員のほか県内各地からの参加者がありました。

公開授業は各校2クラスの計4クラスで行われ、電子黒板やタブレットを使用し、意見交換や発表を行う様子が見られました。

児童、生徒は、自分の考えをまとめ、タブレットを使用し互いに意見を積極的に出し合っており、学び合いを効果的にするうえで有効なツールとしてICTを活用していました。

また、公開授業終了後の、教職員による授業研究会では意見交換や質疑応答が行われ、参加者はICTを活用した授業方法の考えを互いに深めあっていました。



▲教室の外でも先生たちが見学



▲授業は電子黒板、タブレットを用いました



▲全体会の様子



▲山本朋宏先生による講演

会場を氷川中学校体育館に移し行われた全体会では、鹿児島大学の山本朋宏先生を講師として「主体的・対話的で深い学びにつながる『ひ・か・わ』型学習とICT活用」を演題に講演がありました。

氷川町が取り組んでいるICT教育の、より効果的な活用方法や、事例のお話があり、今後の教育の方向性を考える機会となりました。

民生委員児童委員さんが交代されました

民生委員の一斉改選により、11月30日をもって民生委員児童委員さんが交代されました。

(敬称略)

担当地域	氏名	担当地域	氏名	担当地域	氏名
柳ノ江ノ島地	山野 茂	本山ノ中大野	山田 昭子	町	本田 宏
上鹿島	永田 信子	迫・笹尾ノ北川	上田 國夫	東上宮上ノ豊の内	田中 壽男
中鹿島	永田美智子	上下新田ノ堺丸	鋤先 雅信	東上宮下	橋本 彌生
下鹿島	土肥 幸憲	河原	田河 徹	桜ヶ丘	松村 佳子
南鹿野	林 司	法道寺	宮村眞智子	下宮ノ宮園	松永 治子
北鹿野	中山恵美子	高野道	中園 庸子	西上宮	浅山 正代
東網道	平野 秀光	北野津	角田ヤス子	新村南	濱田たみよ
中網道	西村 豊美	西野津	永田スエメ	新村北	山内 祐子
西網道	上本 孝行	反 甫ノ立石	木村 健一	立神ノ川上	庄村 雅和
沖塘	野尻 実子	楯	徳永 律子	有佐ノ原田	益田 克子
若洲	緒方 英雄	早尾南ノ早尾上・油谷	松田 吉美	主任児童委員	前田るい子
吉本	(未定)	早尾北	村上 美鶴	主任児童委員	瀧川 恵子
下高塚ノ上高塚	小田 裕子	今	永良 僚子		

※任期は、平成31年11月30日までの3年間。【平成28年12月1日現在】



絆を深めた体育大会

9月11日(日)は、素晴らしい天候に恵まれ、第68回竜北中学校体育大会を行うことができました。雨や台風の影響で練習時間は十分取ることができませんでしたが、たくさんの演技や競技方法を身に付け、本番ではそれまでに培ってきた以上の力をみごとに発揮し立派にやり遂げることができました。

体育大会という大きな行事に取り組む中で、団内で意見の食い違いや心の行き違いなどトラブルはあったと思います。それを解決しながら、また、宿題として残しながらもやり遂げたことから、仲間との絆を深めることができたのではないのでしょうか。この力は、今後さまざまな問題にぶつかったとき、それを乗り越える力となります。そういう意味でも、生徒たちは勝敗を越えた大きな力を身に付けたと思います。

解団式での埃にまみれた横顔は、一人一人が精一杯頑張ったという達成感と自信に溢れていました。

生徒たちの頑張る姿に温かい声援や拍手をたくさん送ってくださった来賓・保護者・地域の皆さま方にお礼を申し上げます。学校と保護者と地域が一体となった行事だったと実感いたしました。本当にありがとうございました。



1年 竹とりまSHOW!



2年 虹の架け橋

梨マラソン 生徒たちがボランティアで参加

9月22日(木・秋分の日)に、「氷川町梨マラソン大会」が約2,000人のランナーの参加のもと実施されました。時々雨が降るといふあいにくの天候でしたが、竜北中学校生徒36人が昨年に引き続き、ボランティアとして参加しました。生徒たちは受付や給水所の準備・給水係の仕事などを、大人の中に交わり頑張ってくれました。

この取組は、コミュニティ・スクールとして地域を元気にするために中学生としてできることを学校運営協議会で熟議し、実現したものです。たくさんの地域の方々やマラソン参加者に感謝され、生徒たちは「楽しかった。」と感想を述べていました。

受け入れていただいた大会関係者や積極的に参加を申し出た生徒たちに感謝するとともに、今後もこの活動を続けることができればと思います。



第2給水所

農業体験(1年)



10月4日(火)に、1年生が農業体験を氷川町内の農家の方々の協力を得て行いました。

初めてする作業や、使う道具などで、戸惑いもあり、農家の方々にはご迷惑をおかけしたことと思います。しかし、生徒にとって汗して体験したことの価値は大きいものだったと確信しています。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

職場体験(2年)

10月4日(火)・5日(水)の二日間、2年生が病院や地元の商店などで職場体験を行いました。

仕事の楽しさや厳しさ、働いておられる方々の思いにふれることができた二日間でした。体験を通して一人一人が、仕事をすることの意義を見つけると共に、地域の方々と触れあうことができた活動となりました。

ご協力いただいたの方々、ありがとうございました。



あいさつ運動出発式

11月15日(火)の7時15分より、「あいさつ運動一斉行動の日 出発式」を行いました。7時頃から雨が降り出したため、急遽、体育館での式となりました。

くまモンとひかりんにも参加してもらい、みんなでくまモン体操をするなど、式は大いに盛り上がりました。

その後、雨もあがったため、正門周辺であいさつ運動を行いました。登校してきた生徒がくまモンとハイタッチをしたり、抱き合ったりするなど、とても楽しい出発式となりました。

参加いただいた保護者の皆さまや地域の皆さま、ありがとうございました。

これからも毎月15日のあいさつ運動にご協力、よろしくをお願いします。



くまモン体操



おはようございます!



竜北中学校文化祭

12月4日(日)に、文化祭を行いました。

「Your Smile is my Happiness ～逆境に打ち勝つ、最高の笑顔を～」というテーマのもと、英語暗唱・委員会や各学年の発表、吹奏楽部演奏、合唱コンクールが行われました。どの発表も、その裏にある工夫・努力・協力など、行事を通して生徒たちが成長していく姿を感じ取ることができました。

「生徒は行事で大きく成長する。」という言葉そのものだと感じました。地域の皆さまや保護者の皆さま、終日、生徒たちの発表におつきあいいただき、たくさんの励ましの拍手をありがとうございました。お世話になりました。



1年



2年



3年



町を担う人材育成にエール

氷川町人材育成研修助成制度

この制度は、町民の方が自主的に行う人材育成研修に対して助成を行い、その成果をもつて町の発展に寄与することを目的としています。今年度中に研修を計画されている方は、活用をぜひご検討下さい。今年度から制度の見直しを行っており、詳細については、お問い合わせください。

対象研修

助成の対象となる研修は、国内外の先進地での研修、調査及び視察で、次のいずれかの目的のために実施するものとし、ます。

- ① 教育、文化及び産業等の分野で、視野を広め、知識や技術等を身に付けるため
- ② 地域が抱える課題解決の手法を体得するため

※研修後の町内への波及効果が期待できないもの、研修自体を目的としたものなどは対象とならないものもありますので、研修を計画されている方は事前にご相談ください。

対象者

助成を受けることができる方は、次のいずれの要件も満たす方とします。ただし、同一の研修への申込は5名以内です。

- ① 町内に居住しており、申請時点で満年齢60歳以下の方
- ② 地域活動や団体活動に参加するな

助成額

- ③ 過去3年以内に本助成金の交付を受けていない方
- ど帰町後その成果を積極的に生かしようと認められる方

申請方法

交通費、宿泊費の実費額(氷川町職員等の旅費に関する条例で定められた額を上限)、研修に必要と認められる費用を対象とし、その7割以内の額を助成します。ただし、国内研修の場合は10万円、国外研修の場合は30万円が上限です。(千円未満は切捨て)

氷川町人材育成研修助成申請書を氷川町宮原振興局総務振興課まちづくり推進係まで提出してください。申請期限は、1月31日です。なお助成の可否は、氷川町人材育成派遣研修選考委員会において審査されます。

【お問い合わせ先】

宮原振興局 総務振興課
まちづくり推進係
☎ 62・2317(直通)

町営住宅補充入居者募集のお知らせ

野津・若葉・桜ヶ丘団地

この募集は、町営住宅に空きがた場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。今回の募集で審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空きが生じた住宅に順次補充します。

町営住宅とは

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。

◆入居資格

- 同居親族(または同居しようとする親族)があり、暴力団員ではないこと。
- 国税・地方税・町税などを滞納していないこと。
- 過去1年間の世帯所得が月額15万8千円以下であること。
- ※入居者または同居者に、次に掲げる人がいる場合は、世帯所得の基準額が月額21万4千円となります。
- 障がい者手帳をお持ちの人(身体1〜4級・精神1〜2級)
- 小学校就学前の児童

◎その他、公営住宅法および氷川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

- ◆ 申込期限 2月10日(金)
- ◆ 申込書および募集要項

建設下水道課および宮原振興局総務振興課にあります。また、氷川町のホームページからダウンロードも可能です。

【お申し込み・お問い合わせ先】

建設下水道課管理係
☎ 52・5856(直通)

募集住宅一覧

	野津団地	桜ヶ丘団地	若葉団地
行政区	北野津	桜ヶ丘	今
管理戸数	22戸	34戸	10戸
校区	竜北東小/竜北中	宮原小/氷川中	宮原小/氷川中
住宅の概要	平成6~8年建設/木造2階建て(庭付き)/3LDK/床面積74~79㎡	昭和57~62年建設/鉄筋コンクリート構造2階建て(庭付き)/3DK/床面積61~65㎡	平成15年建設/鉄筋コンクリート構造2階建て/3DK、床面積80㎡/オール電化住宅
家賃	20,000~43,100円	13,500~30,600円	28,100~55,600円
共益費	300円	なし	2,000円
駐車場	有り(2台)	有り(1台)	有り(1台)

※家賃は、過去1年間の世帯全員の所得により、決定されます。
※町営住宅内で動物を飼育することはできません(盲導犬などを除く)。

衣類などの洗濯表示が変わります！
 平成28年12月1日から、衣類などの繊維製品の洗濯表示が下記一覧表のとおり新しいJISに規定する記号に変更されました。
 新しい洗濯表示は、ドラム式洗濯乾燥機などによる「タンブル乾燥」、色柄物の衣料品などの漂白に適用している「酸素系漂白剤」など新しい洗濯記号が追加されたり、適用温度がこれまでよりも細かく設定されたりするなどにより、洗濯記号の種類が22種類から41種類に増えます。これにより、繊維製品の取扱に関するよりきめ細かい情報が提供されるようになり、洗濯によって衣類などが縮むまたは色落ちするなどの洗濯トラブルの減少が期待されます。
 新しい洗濯表示をよく知り、正しい洗濯方法を選んでください。

新しい洗濯表示

平成28年12月
から

洗濯のしかた

	液温は95℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は70℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は60℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
	液温は30℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	液温は40℃を限度とし、手洗いができる
	家庭での洗濯禁止

乾燥のしかた

タンブル乾燥

	タンブル乾燥ができる (排気温度上限80℃)
	低い温度でのタンブル乾燥ができる (排気温度上限60℃)
	タンブル乾燥禁止

自然乾燥

	つり干しがよい
	日陰のつり干しがよい
	ぬれつり干しがよい
	日陰のぬれつり干しがよい
	平干しがよい
	日陰の平干しがよい
	ぬれ平干しがよい
	日陰のぬれ平干しがよい

ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でねじり絞りをしないで干すことです。

アイロンのかけかた

	底面温度200℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度150℃を限度としてアイロン仕上げができる
	底面温度110℃を限度としてスチームなしでアイロン仕上げができる
	アイロン仕上げ禁止

クリーニングの種類

ドライクリーニング

	パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	石油系溶剤によるドライクリーニングができる
	石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
	ドライクリーニング禁止

ウエットクリーニング

	ウエットクリーニングができる
	弱い操作によるウエットクリーニングができる
	非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる
	ウエットクリーニング禁止

ウエットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げまで含む洗濯です。

漂白のしかた

	塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる
	酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
	塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止



覚えて上手に
洗濯しよう！



納付は便利な口座振替で

国民年金保険料を納めまじょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は必ず国民年金に加入し、本人や世帯主は連帯して国民年金保険料を納める義務があります。定められています。

保険料は日本年金機構が発行する納付書により、金融機関の窓口やコンビニエンスストアで納めることができますが、口座振替でも納付が可能です。

口座振替納付の利用により、金融機関などに行く手間や時間が省け、自動引き落としで納め忘れの心配がありません。また、まとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されます。

口座振替の申し込み

口座振替を希望する金融機関、八代年金事務所、または役場・宮原振興局にて、『国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書』をご提出ください。その際に、「通帳」と「お届け印」をご持参ください。

国民年金保険料前納割引制度

口座振替の振替方法は、次の5種類です。

- 2年前納
(4月～翌々年3月分)
- 1年前納
(4月～翌年3月分)
- 6カ月前納
(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- 当月末振替(早割)

本来の納付期限よりも1カ月早く口座より振替する方法

○翌月末振替

※平成29年度分2年前納・1年前納・6カ月前納(4～9月分)の申し込み締め切りは平成29年2月末となっておりますので、希望される場合はお早めにお手続きください。

保険料の納付が困難なとき

病気や失業などにより経済的な理由で保険料の納付がどうしても難しい時には、保険料の免除制度があります。また、学生の場合は「学生納付特例制度」の対象となる場合があります。

保険料の口座振替や免除制度について、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町民環境課 町民環境係

☎52・5851(直通)

八代年金事務所 国民年金課

☎35・6143

【国民年金保険料振替方法別納付・割引額(金額は平成28年度)】

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	377,310円	15,690円	15,690円	4月30日
1年前納	191,030円	4,090円	8,180円	4月30日
6カ月前納	96,450円	1,110円	4,440円	4月30日 10月31日
当月末振替(早割)	16,210円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替	16,260円	なし	なし	翌月末

※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

※平成29年度の保険料額は、平成29年2月下旬に告示される予定です

不審な電話や訪問にご注意ください

「社会保険庁」や「社会保険事務所」、「日本年金機構」や「年金事務所」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、金融機関の口座番号を聞き出したりするなどの不審な電話や訪問があったとのお問い合わせが寄せられています。**日本年金機構の職員および委託事業者(熊本県は『キャリアリンク株式会社』)が訪問する際には、必ず写真付身分証明書を携行し、提示します。**

怪しいなと感じたら、お近くの年金事務所または警察へご相談ください。



忘れずに申告を

償却資産(固定資産税)申告について

固定資産税は毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産(総称して「固定資産」)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

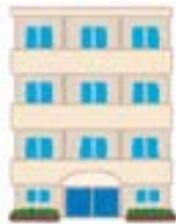
償却資産とは、事業で用いる資産(構築物、機械、器具、備品など)のことをいいます。償却資産の所有者は、資産の所在する市町村に毎年申告をしなければなりません。

課税対象

次の要件を備えるもの

- ① 土地・家屋以外の事業に利用することができる資産
- ② 鉱業権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産でないこと
- ③ 減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金あるいは、必要な経費として算入できるもの(耐用年数1年未満またはその取得価格が10万円未満で一時に損金に算入するものおよび20万円未満で一括して3年間で償却を行うものを除く)
- ④ 自動車税や軽自動車税の対象である車両などでないこと。

主な業種の償却資産の例

<p>農業</p> <p>ビニールハウス、加温機、ヒートポンプ、家畜用設備、サイロ、畦畔コンクリート、農業散布用ヘリコプター、器具、その他農業用機械など ※トラクターやコンバインなどの小型特殊自動車に該当するものは対象外</p> 	<p>理・美容業</p> <p>看板、洗面設備、理・美容椅子、消毒殺菌器、ドライヤー、赤外線灯、湯沸器、はさみ、パーマ器、サインポールなど</p> 
<p>飲食業</p> <p>借用店舗の内部造作、カウンター、テーブル、椅子、レジスター、看板、冷凍冷蔵庫、厨房設備、自動販売機、ネオン、サイン、カラオケなど</p> 	<p>不動産貸付業</p> <p>門扉、塀、緑化施設などの外構工事、駐車場舗装、受変電設備、中央監視制御装置、外灯など</p> 

太陽光発電設備

家屋の屋根や遊休地などに設置された業務用の太陽光発電設備は、余剰売電・全量売電を問わず、固定資産(償却資産)の申告対象となります。

設置者	10 kw以上	10 kw未満
個人(住宅用)	事業用資産となり 申告対象	住宅用設備となり 申告対象外
個人(事業用) 法人設置	事業用資産となり申告対象	

償却資産の評価

償却資産の評価は、取得価格を基礎として、取得後の経過年数に應ずる価値の減少(減価)を考慮して評価します。減価償却の方法は定率法で、算式は次のとおりです。

※10kw以上の太陽光発電設備は、すべて事業用とみなされ、申告対象となります。※事業用と住宅用の双方に利用されている場合は、利用割合に関わらず発電設備のすべてが申告対象となります。

税額の算定

① 前年中に取得された償却資産の評価
取得価額 × (1 - 減価率) / 2

② 前年前に取得された償却資産の評価
前年度の評価額 × (1 - 減価率)

※求めた額が(取得価額 × 5 / 100)より小さい場合は、取得価額の5%を価格とします。

税額の算定

町で把握している事業者は、12月下旬に申告書を送付します。平成28年中に新規に事業を開始された人は、本年中に取得された償却資産の全てを申告する必要があります。

【お問い合わせ先】 税務課 資産税係 ☎52-5853(直通)



下水道整備で住みよいまちづくり

公共下水道へ早期接続のお願い

町では、快適で住みよいまちづくりのために公共下水道整備を進めております。供用開始になりました区域については、できるだけ早く公共下水道に接続していただくようお願いいたします。

整備された下水道も、地域に居住する皆さまが積極的に活用していただければ、効果は期待できません。下水道への早期接続にご理解とご協力をお願いします。

下水道の役割について

○家の環境が良くなります！

水洗便所が使えるようになり、清潔で快適に暮らせるようになります。

○町の環境が良くなります！

排水を水路や側溝に垂れ流さなくなるため、悪臭や蚊、ハエなどの発生を抑える効果があります。

○川や海がきれいになります！

排水は下水処理場できれいに処理されます。

排水設備について

排水設備とは、台所、お風呂、トイレなどから公共汚水マースに接続するまでの配管などのことを言います。

※この排水設備の工事費については個人負担です。

・雨水を流すことはできません。

接続は指定工事店で

家庭の台所・お風呂・トイレなどの排水を公共マースに接続するための排水設備工事は、町に登録のある指定工事店でなければ工事を行うことができません。排水設備工事の流れは次のとおりです。

① 氷川町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼

② 指定工事店と契約

③ 町へ「排水設備等確認申請書」を提出

(指定工事店が行います)

町の許可後に着工します

④ 工事完了後、「工事完了届」を町へ提出

(指定工事店が行います)

⑤ 町の担当者と施工した指定工事店の責任技術者の立ち会いの下、完了検査を行います

※指定工事店の一覧表は、建設下水道課下水道係または宮原振興局総務振興課窓口で配布しています。(ホームページにも掲載しています)詳しい内容については、お問い合わせください。

公共下水道排水設備接続助成金制度について

町では、水洗便所および排水設備の普及促進を図るため、公共下水道に接続するための工事費を対象に、交付要件および【表2】に該当する場合、助成金を交付いたします。※新築、建替および事業所などは対象となりません。

○水洗便所改造工事費等助成金
・下水道供用開始の日から3年以内に下水道への接続が完了された方。

○排水設備工事費助成金

・下水道供用開始の日から3年を経過した処理区域(宮原地区を含む)で下水道への接続が完了された方。

※排水設備工事費助成金の対象期間は、平成31年3月31日まで。

交付要件

・処理区域内の一般世帯の家屋の所有者又はその同意を得た使用者であること。

・町内に居住する成年者で独立の生計を営む方。

・町税および下水道事業受益者分担金を滞納していない方。

【表2】

工事種別	助成金額	備 考
くみ取り便所からの改造工事	8万円	—
単独浄化槽からの改造工事	4万円	—
合併浄化槽からの改造工事	3万円	補助金を受給していないもの
〃	2万円	補助金を受給しているもの

【下水道使用者の方へ】

○漏水などについて

ご使用の水源が地下水及び簡易水道の方で、漏水などの疑いがある場合はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

建設下水道課 下水道係
☎52・5862(直通)

心と体の健康づくり ひかわスポーツクラブだより!!

教室情報

骨盤体操・ヨガ教室(対象:中学生以上)

- ◆日 程:1月7日、21日(土)
- ◆時 間:骨盤体操9時30分~10時20分
 ヨガ10時30分~12時
- ◆会 場:氷川町公民館和室
- ◆費 用:各教室 1,000円
 セット割り1,700円

子どもスポーツ教室 (対象:年少~小3)

- ◆日 程:1月8日、22日(日)
- ◆時 間:10時~11時30分
- ◆会 場:すぱーく竜北
- ◆費 用:クラブ会員無料
 会員外500円

大人のダンススクール (対象:どなたでも参加できます)

- ◆日 程:1月4・11・18・25日(水)
- ◆時 間:20時~21時
- ◆会 場:野津交流館
- ◆費 用:500円



1月の教室変更情報

バドミントン

- ◆会 場:氷川中学校体育館
- ◆時 間:19時30分~21時

※最新情報はひかわスポーツクラブで検索!

新年あけましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひいたします。新たな気持ちでクラブも進んでいけたらと思っております。新年新たにダンススクールの、新たなチャレンジがスタートします。今までの活動から「エンジョイクラス」「チャレンジクラス」とクラス分けして、参加者のダンスの楽しみ方を選択できるようにしました。



融和・健康・地域の元気づくり

氷川町文化センター内 ひかわスポーツクラブ事務所
 ☎:52-5860 FAX:52-7060 齋藤
【お問い合わせ先】 クラブの取組は公式facebookより 『ひかわスポーツクラブ』で検索

新刊図書

一般書	児童書
「沈黙法廷」 (佐々木 譲)	「透視絵図鑑 なかみのしくみ」 (こどもくらぶ 編)
「剣豪夜話」 (津本 陽)	「あたまのうえの かみさま」 (のぶみ)
「コンテクスト・オブ・ザ・テッド」 (羽田 圭介)	「あのヒット商品はこうして生まれた」 (エスプレ 編)
「物流がよくわかる本」 (木村 徹)	「ドキドキおぼけの百人一首」 (むらい かよ)
「絵本 歌を訪ねて」 (安野 光雅)	「おしりたんていがふたりいる!」 (トロール)
「水俣の海辺に「いのちのを」」 (宮脇 昭)	開館時間 平日 10時~18時 木曜 10時~20時 土日曜 10時~17時 休館日 月曜・祝日 ※詳しくはスタッフにお尋ねください。
「天草キリシタン紀行」 (小林 健浩 編)	
「八重子のハミング」 (陽 信孝)	
「父へ母へ 100万回の「ありがとう」」 (PHP)	

今年も楽しく読みましょう!
 平成29年がスタートしました。今年も皆さまの読書生活が充実した一年となりますようお祈りします。

一月は成人式が執り行われ、成人された方々も大いなる抱負を抱いたことでしょう。図書館ではコーナーを設け、若い人に読んでほしい本を紹介しています。新年をきっかけに、まずは一冊読んでみませんか。

- 『夜を乗り越える』 (又吉 直樹)
- 『陸王』 (池井戸 潤)
- 『18歳からの民主主義』 (岩波新書)
- 『まく子』 (西 加奈子)
- 『転換期を生きるきみたちへ』 (内田 樹 編)
- 『建築で日本をかえる』 (伊東 豊雄)
- 『嫌われる勇氣』 (岸見 一郎)

八火図書館だより



【お問い合わせ先】 八火図書館 ☎62-3489 <http://www.hikawa-lib.jp/info/hakka/>



出場おめでとうございます

激励会

11月8日、氷川町役場庁議室において激励会が行われ報奨金が手渡されました。

出場選手、大会などにつきましては次の通りです。

【大会名】

第39回全国選抜高校テニス大会九州地区大会(団体戦)

【出場者】

西村 晟佑
にじむら せいすけ

(文徳高等学校
2年法道寺)

【大会名】

第29回全日本マーチングコンテスト

【出場者】

木村 心さん
きむら こころ

(熊本工業高等学校2年
高塚)



▲木村心さん



「おしごといつもおつかれさま」 勤労感謝の日(月乃輪保育園児来庁)

11月22日、氷川町役場ロビーにおいて月乃輪保育園の園児14人が勤労感謝の日の記念品を氷川町役場にプレゼントしてくれました。

いただいたのは園児たちが手作りした「いつもおしごとおつかれさまです」と書かれ、綺麗に装飾されたリースです。

園児たちは「いつもありがとう。お仕事お疲れさまです」と元気いっぱい声で手渡してくれました。

園児たちの言葉に庁舎内の職員たちも元気をもらいました。

町内の関係機関にも回って行かれたそうです。



▲月乃輪保育園の元気いっぱいの園児たち

早川さん夫妻に天皇杯 第55回農林水産祭

11月23日、明治神宮会館で開催された農林水産省が主催する第55回農林水産祭において、早川猛さん、克美さん夫妻(北鹿野)が、最高賞となる「天皇杯」を蚕糸・地域特産部門で受賞されました。

独学で磨いた畳表の製織技術を普及し、地域で後継者を育成していることも最高級畳表のブランド化への貢献として高く評価されての受賞となりました。

今後とも熊本産地を守るためブランド価値向上と消費拡大を図っていかれます。



▲天皇杯を受章された早川夫妻(北鹿野)

在宅医療を学ぶ 地域包括ケア推進住民講演会

11月26日、氷川町文化センター講堂において「地域包括ケア推進住民講演会」が行われ、在宅医療に関心を持つ、約160人が集まりました。

「在宅医療が出来ること」と題して、ひまわり在宅クリニック院長の後藤慶次先生が、在宅医療とはどういうものなのかを体験を交えて講演されました。

高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく安心して暮らすことができるよう、本町では、八代郡市医師会と協働し、医療と介護の連携による一体的な提供体制の構築に力を入れていきます。



▲後藤先生による「在宅医療」の講演

全国の特産品がずらり わらしべ市

12月10日、まちづくり酒屋において、わらしべ市が開催されました。わらしべ市は、全国の特産品を販売することで、町の活性化を図るイベントで、友好町である大空町などそれぞれの特産品を物々交換したことから始まった毎年恒例のイベントとなっています。

今年も兵庫県明石市の郷土料理「明石焼き」の実演販売も行われたほか、全国各地の特産品がずらりと並び、熊日記者クラブの児童たちも売り子として特産品を販売しました。目移りしてしまうような魅力的な品を前に、会場は多くの人でにぎわいを見せていました。



▲魅力的な特産品にお客さんも足が止まります

親子で楽しむデコレーション クリスマスケーキづくり

12月10・11日、氷川町公民館および氷川町文化センターにおいて桜子クラブによるクリスマスケーキづくりが行われ、会員187人とその保護者が参加しました。

この行事は毎年行われている恒例の行事で、今年も氷川町のイチゴを使ったババロアのケーキを、婦人会や民生委員の皆さんの協力のもと思い思いにデコレーションして楽しみました。

子どもたちは出来あがったケーキの前に「楽しかった。帰ったら家の皆に早く見せたい」と満足そうな表情を見せていました。



▲講師の指導のもと真剣にデコレーション



▲見て見て、上手に出来たよ！

町への貢献に叙勲

元竜北町議会議員

故田河和紀さんに旭日単光章

平成28年10月16日に満69歳で亡くなられた、元竜北町議会議員の田河和紀さん(上鹿島)への特別叙勲伝達式が、12月15日、氷川町役場にて行われ、藤本町長より妻の喜代子さんへ勲記が手渡されました。

田河さんは、平成3年から竜北町議会議員として4期14年5月にわたり町議会議員を務められ、町の発展に多大な貢献をされました。その功績が認められ、今回の旭日単光章の受章となりました。

勲記を受け取った喜代子さんは、「町や地域の皆さまのお力添えがあつての受賞と主人に代わり感謝申し上げます。」と述べられました。



▲故田河和紀氏に特別叙勲